

○議 事 日 程

令和7年8月6日（水）午前10時00分開会

令和7年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （12名）

委員長	眞 鍋	昇	委員
	山 口 行	一	委員
	花 木 完	爾	委員
	喜 納 厚	介	委員
	乾	浩 一	委員
	北 川 恵	一 郎	委員
	高 田 友	成	委員
	小 西 雅	晴	委員
	渡 部 恭	子	委員
	廣 野	愛	委員
	玉 野 裕	子	委員
	軸 原	修	委員

○欠 席 委 員 （3名）

宮 前	能	委員
吉 川 江	里	委員
平 野 哉	枝	委員

○事務局

企 画 財 政 部 長	尾 崎 剛
企 画 課 長	内 橋 真 吾
企 画 課 長 代 理	佐 藤 利 秀
企 画 課 主 幹	元 永 直 宏
企 画 課 主 任	山 本 晋 士
企 画 課 主 査	阪 口 智 彦
魅 力 創 造 発 信 課 長	藤 井 佐 知 子

魅力創造発信課長代理

西尾直樹

地域振興課長

宇都宮功

地域振興課主任

伏見佑貴

地域振興課主査

満永優太

~~~~~

◇ 午前10時00分 開会

○委員長     それでは、令和7年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催させていただきたいと思います。

皆様、本当にお忙しい中、かつこんなに暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に皆様にお願いがございます。本委員会は議事録作成のために録音させていただいております。御了承いただけますでしょうか。ありがとうございます。

では、次に事務局より本日の出席委員の数などについて、報告をお願いいたします。

○事務局     はい。本日の出席委員は、定数15名中12名が御出席でございます。宮前委員、吉川委員、平野委員が御欠席となっております。

○委員長     ただいま事務局から報告がありましたように、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第5条第2項の規定に基づき、定員数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

では、続きまして、事務局より本日の資料について説明をお願いします。

○事務局     本日の資料に関して、御説明いたします。

委員会全体の資料については、事前に各委員にメールにて一式を送付させていただいております。

本日の会議資料につきましては、お手元のパソコンに同じものを御用意しております。資料については、次第、資料1から資料5、参考資料1及び2となります。なお、資料ごとの説明は割愛いたしますので、恐れ入りますが、お手元のパソコンにより御確認いただきますようお願いいたします。操作など御不明な点がございましたら、事務局までお声がけください。

加えて、追加資料といたしまして、後ほどの議題でも御説明しますが、諮問書の写しをパソコン上にデータで入れさせていただいております。また、本日の座席表と小西委員からの情報提供資料、及び「極の守」の冊子

を机上に配付しております。

○委員長　それでは、早速ですけれども、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

最初に、この４月で委員の交代がございました。事務局から説明をお願いします。

○事務局　それでは、委員の交代について、御説明いたします。

恐れ入りますが、資料１委員名簿を御参照ください。

異動等に伴い、本委員会の委員に交代がございました。

つきましては、新しく３名の方に委員に御就任いただいておりますので、順番に御紹介いたします。

まず、金融機関の代表者として、委員に御就任いただいております株式会社りそな銀行の藤野委員に代わりまして、令和７年４月１日から委員に御就任いただいております、株式会社りそな銀行守口支店支店長の北川委員でございます。

○委員　今、御紹介にあずかりました、りそな銀行守口支店支店長の北川でございます。精いっぱい務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　次に、商工関係団体の代表者として、委員に御就任いただいております京阪ホールディングス株式会社の吉原委員に代わりまして、令和７年７月１日から委員に御就任いただいております、京阪ホールディングス株式会社経営企画室体験価値共創担当課長の乾委員でございます。

○委員　乾でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局　次に、地域におけるユニバーサルサービスの提供を行うものとして、市長が適当と認めた者として御就任いただいております、守口郵便局長の畠中委員に代わりまして、令和７年４月１日から委員に御就任いただいております、日本郵便株式会社守口郵便局局長の軸原委員でございます。

○委員　軸原でございます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局 新任委員の御紹介は、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

北川委員、乾委員、軸原委員、どうぞよろしくお願いいたします。

委員会では守口創生に係る取組などについて、忌憚のない御意見、御提案もいただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

では、議題に移らせていただきます。

議題1「第3期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る諮問について」に移ります。

守口市から諮問をお受けいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○企画財政部長 よろしくお願いします。

諮問書 守口市まち・ひと・しごと創生委員会 委員長 眞鍋昇様

守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を求めます。

諮問事項 第3期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

令和7年8月6日 守口市長 瀬野憲一 代読。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございました。

諮問書の写しについては、委員の皆様のお手元のパソコンに表示させていただいておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

それでは、次に議題2「第2期戦略の達成状況及び取組予定」について、事務局から御説明いただきたいと思います。

○事務局 それでは、議題2「第2期戦略の達成状況及び取組予定について」、御説明いたします。

まず、第2期戦略に位置づける取組の状況等について御説明いたします。  
資料2-1「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける取組一覧」を御覧ください。

この資料は、基本目標や基本的方向ごとに、資料の左半分には重要業績

評価指標（K P I）の達成状況を、右半分にはK P Iの達成に向けた具体的な取組について、それぞれ記載しております。

なお、今年度の会議では第3期戦略の策定に関する議題もございますので、資料左側半分のK P Iの達成状況については、令和3年度から令和6年度の実績に加え、令和7年度の「予測値」と、これまでの実績値や予測値を踏まえた「達成見込」をそれぞれ記載しております。達成見込に使用する評価値については、原則令和7年度の予測値で判定しておりますが、公園の整備件数など一部の項目では累計で判定をしております。

項目が多岐にわたりますので、主なものを御説明させていただきます。

資料には、左半分のK P Iの達成状況には資料左側に番号を、右半分の具体的な取組については資料右側に番号を付しております。説明に当たっては、黄色で着色している項目について御説明させていただきます。

なお、K P Iの達成見込については、資料2－2のほうで御説明いたします。

それでは、1ページを御覧ください。

初めに、基本目標1「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」取組です。

まず、左側番号4の「不妊検査・治療費用助成件数」について、K P Iの達成状況ですが、めざす値80件、初期値80件に対して、令和6年の実績値は134件でございました。

次に、右半分の具体的な取組ですが、右側番号7の「妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援」では、令和6年度の取組状況は「令和6年10月からこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の相談支援体制を充実強化し、妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援の実施」であり、令和7年度の取組予定は「令和6年10月から乳幼児健診がこども家庭センターの所管になったことで、妊娠・出産・子育て期を専門職が継続的に相談に応じる体制が強化されたことや、乳児家庭全戸訪問時に全ての児童に対しサポートプランを作成することによる支援が可能となる」旨

を記載しております。

次に、左側番号５の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」については、めざす値が８０％、初期値７８．７％に対して、令和６年の実績値は８０％でございました。

次に、資料２ページを御覧ください。

基本目標２「若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える」取組でございます。

まず、ＫＰＩの達成状況ですが、左側番号７の「アンケートにおいて市民が思う守口の魅力「まちのイメージ」」について、ＫＰＩの達成状況ですが、めざす値１３．１％、初期値３．６％に対して、令和６年の実績値は４．８％でございました。

次に、具体的な取組として、右側番号１３の「守口市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動の展開」では、令和６年度の実績状況は、株式会社ＰＩＡＺＺＡと協定締結をし、子育て世代に向けた地域コミュニティアプリ「ピアZZ」の運用を行っていることや、COMMON株式会社と協働し、市プロモーション動画「赤ずきんと素敵なまち」を作成し、ユーチューブにて配信していることを記載しております。令和７年度の実績状況としては、昨年度の実績を引き続き行い、分かりやすく情報の発信を行うこととしております。

次に、３ページを御覧ください。

まず、左側番号８の「ＳＮＳのフォロワー数」について、ＫＰＩの達成状況ですが、めざす値１０，０００人、初期値８，６０３人に対して、令和６年の実績値は５７，２２３人でございました。

次に、具体的な取組として、右側番号２６の「魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備」の生涯学習・スポーツ振興課の実績を御覧ください。

令和６年の実績状況は「高札場の設置、東海道五十七次完成４００年プロジェクトの実施、旧徳永家住宅改修工事の実施」であり、令和７年の実績状況は「市の魅力発信につながる事業の実施、旧徳永家住宅の改修工事

の実施と施設の供用開始」となっております。

次に、4 ページを御覧ください。

左側番号 11 の「アンケートにおいて市民が思う守口の魅力「まちの賑わい」」について、K P I の達成状況ですが、めざす値 15.6 %、初期値 2.8 % に対して、令和 6 年の実績値と評価値は 3.3 % でした。

次に、具体的な取組として、右側番号 32 を御覧ください。

「子育て親子など地域住民が安心して暮らせる「安全なまち守口」をつくるための防犯」では、令和 6 年の取組状況として「防犯カメラ設置後の刑法犯認知件数や防犯カメラの設置効果について広報 11 月号で市長と警察署長の対談特集を組み、市民に対して周知したこと」であり、令和 7 年の取組予定としましては「広報に防犯特集を掲載し、防犯に係る取組内容の周知」となっております。

次に、5 ページを御覧ください。

基本目標 3 「子育てファミリー世帯の守口定住を促す」取組でございます。

まず、左側番号 14 の「4 月 1 日時点の厚生労働省定義の待機児童数」について、K P I の達成状況ですが、初期値 0 人、めざす値 0 人、令和 7 年の実績値については 1 人でした。

次に、具体的な取組ですが、右側番号 37 の「幼児教育・保育の無償化への取組」では、令和 6 年の取組状況、令和 7 年の取組予定ともに、幼児教育・保育の無償化について、0 ～ 2 歳児までの完全無償化の継続実施と、市独自の認定こども園などの給食費のうち、副食費相当額の負担軽減を継続して実施することとしております。

次に、6 ページを御覧ください。

まず、左側番号 17 の「公園の整備・再整備数」について、K P I の達成状況ですが、初期値 9 か所、めざす値 1 か所に対して、令和 6 年の実績値は、令和 3 年から令和 6 年の累計として 12 件でした。



次に、具体的な取組ですが、右側番号４８の「公園の計画的な整備・改修」を御覧ください。

令和６年の取組状況は「八雲東公園の再整備、大宮中央公園の整備」であり、令和７年の取組予定としましては「弥治右衛門碑前公園及び藤田西公園の再整備、旧佐太老人福祉センター跡地公園の整備」となっております。

次に、７ページを御覧ください。

基本目標４「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる」取組についてです。

まず、左側番号２０の「全国学力調査の学習状況に係る肯定的回答率（小学校）」について、ＫＰＩの達成状況ですが、めざす値８０％、初期値６７％に対して、令和６年の取組実績は７８％でございました。なお、中学校の肯定的回答率は、次のページで御説明いたします。

次に、具体的な取組ですが、右側番号５４の「学力向上に向けた取組」の学校教育課の取組では、令和６年の取組状況として資料記載のとおりであり、令和７年の取組予定として「めざす守口の教育」をもとに、ＩＣＴを活用した授業改善の推進と自立した学習者の育成に向けた取組や、土曜日学習事業について記載をしております。

次に、８ページを御覧ください。

左側番号２１の「全国学力調査の学習状況に係る肯定的回答率（中学校）」について、ＫＰＩの達成状況ですが、めざす値８０％、初期値６７％に対して、令和６年の取組実績は８２％でございました。

次に、飛びまして１０ページを御覧ください。

右側番号６６の「産官学連携による、子どもたちが熱中できる機会の提供」の企画課の取組では、令和６年は「ＳＤＧｓ食育フェスタ」や「守口市公民連携博覧会」を実施し、子どもたちが企業・大学の持つ強みや知見を体験できるブースの設置、プロバレーボールチームによるバレーボール教室の実施について記載をしております。令和７年は、引き続き、「ＳＤ

G s 食育フェスタ」や「守口市公民連携博覧会」の開催、プロバレーボールチームによるバレーボール教室の実施を予定しております。

最後に、11ページを御覧ください。

まず、左側番号29の「産官学連携等の子どもたちや若い世代が守口の魅力の再発見を行い、成果を発表できるようなイベントの開催」について、K P I の達成状況ですが、めざす値5件、初期値1件に対して、令和6年の取組実績は4件でございました。

次に、具体的な取組は、右側番号76の「市民が守口市に愛着・誇りを感じる機会づくり」を御覧ください。

令和6年の取組状況は、守口市に関係がある写真を市内外の幅広い世代から募集する「もりぐちフォトコンテスト」の開催や、もりぐちT V、S N S 等を通じた、市の魅力発信について記載し、令和7年の取組予定は、引き続き、市の魅力発信に取り組むこととしております。

資料2-1の説明は、以上でございます。

次に、第2期戦略のK P I の達成見込について、御説明いたします。

資料2-2「第2期戦略のK P I の達成見込」を御覧ください。

第2期戦略に定めたK P I 30項目の達成見込についてですが、達成見込のK P I が16項目、未達成見込のK P I が14項目となっております。

まず、達成見込のものについて、主なK P I としましては「不妊検査・治療費用助成件数」「S N S のフォロワー数」「新たな魅力創出を目指したイベントの件数」「公園の整備・再整備数」などがございます。

次に、未達成見込の項目についてですが、内容を「評価値が初期値以上であったもの」「評価値が初期値未満であったもの」「未実施」の3つに分類しております。

まず、「評価値が初期値以上であったもの」の主なK P I としましては、「アンケートにおいて市民が思う守口の魅力「まちのイメージ」と「まちの賑わい」の割合」、「エリアマネジメントの推進に向けた公民連携の取組件数」がございました。なお、「テレワークオフィスの整備件数」につ

きましては、資料下部分の注釈のとおり、「第2期戦略策定時はコロナ禍であり、市としてテレワークオフィスを整備予定でありましたが、その後、自宅でのテレワークが増加したことやコロナ禍が明けたこともあり、市としての整備は中止」と、社会情勢の変化に伴い、市として方向性を変更したのもございます。

次に、「評価値が初期値未満であったもの」の主なKPIとしましては、「地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数」「4月1日時点の厚生労働省定義の待機児童数」などがございました。

最後に、「未実施」は0件でございました。

なお、後ほど議題5で説明いたしますが、第2期戦略では30項目のKPIを達成することで、4つの基本目標にそれぞれ設定した4つの数値目標（合計特殊出生率など）の達成を目指しておりましたが、結果として4つの数値目標全てにおいて達成できておりません。

説明は以上でございます。

○委員長　非常にたくさんの項目があって、皆さんあらかじめ読んでいただいたかと思うんですけども、その中でポイントになることを紹介していただきました。

30ぐらいの項目の中で、半分以上の16、初期値よりはよろしいというのを入れると30件のうちの25件ぐらいはよくなったんじゃないかと。5件については、ちょっと残念ながら達成できなかったというようなこともございますけども、皆さんから何か御質問とか、あるいは御意見、コメントはございますか。特に子育て、そういう若い人たちへのサポートが重点的に行われたかと思うんですけども、市民の代表として廣野さん、何か御意見ございますか。

○委員　子育ての手厚さは、毎回毎回いつも感謝しています。ありがとうございます。

ただ、子どもと一緒に遊べる場所って考えたときに、行きにくい場所がどうしても。コミュニティバスも廃止になったので、なおさら通いにくい

なというのものもあるし、子どもの様子も毎日違うんで今日行こうと思ったときに、市役所の中にあるところだったりにしても予約制というのがあるので、利用したことがなかった、この子どもが生まれて5年間、1回も。だから、もうちょっと予約、コロナ禍っていうのもあったと思うんですけど、行きやすいように予約の枠がもっと広がったりとか当日取れる枠もあったりすると行きやすいなっていうのは思いました。

○委員長 何か事務局からコメントはございますか。

○事務局 今、委員がおっしゃったように、確かに子どもが遊べるような場所という意味で公園とかの整備は進めております。ただ、もともと守口市役所の庁内にあった「もりランド」という場所がなくなり、地域子育て支援拠点施設としての機能の部分は、新たなところに設置を検討しているところですが、まさにおっしゃっていただいた、通いやすい部分といった、気軽に行ってこの時間はお母さん同士で交流ができたという部分というのは重要だと思っておりますので、その予約が取りにくいとか枠をもう少し増やしてほしいといった御意見については、また所管のこども家庭センターにも共有して取り組んでいきたいと思っております。

○委員 私は結婚もしてないので、まだあんまり子育てっていう観点ではないんですけど、先ほど気になったところとして、アンケートにおける「まちのイメージ」や「まちの賑わい」が、未達成なところが気になりました。

S N Sのフォロワーのところについては、多分そういったまちの魅力を向上させるためにフォロワー数も一つK P Iとして定めて、こちらは結果としてはかなり目標値を上回る数字になったかなと思うんですけど、それが直接、「まちのイメージ」だったり、「賑わい」みたいなところにつながっていないのかなと思いました。戦略として何か見直すところがあるのかなというふうに思っているんですけども、今時点でS N S以外のところで、こんなふうに「まちのイメージ」をもっと発信していこうみたいなお考えがあればそちらをお聞きしたい。

あと「まちの賑わい」といったところで、例えば近くであると土居の商店街とかがかなり人がいない感じで、いいお店もあるだろうに何か人通りがすごく少なくて夜はちょっと怖い感じなので、もうちょっとあそこら辺が賑わい出すとイメージも変わるんじゃないかなというふうに思いました。私、土居の商店街が近いのでぱっと思いついたところで申し上げたんですけど、何かこういう賑わいのところで、他にもこういうエリアをやってみようみたいなところが今もし案としてあるようであれば、教えていただければと思います。

○事務局　そうですね。今おっしゃったように「まちのイメージ」の部分については、確かにアンケートでも、めざす値に対しては達成できていないという状況になってございます。今回、その部分、未達成になっている部分については、我々昨年も市民の方、若者の方にアンケートを採らせていただいて、昨年度の会議でも御報告はさせていただきましたが、やっぱり悪いほうのイメージを持ってらっしゃる方はどうしても一部いらっしゃる。ただ一方で、いいイメージを持っていただいている方は圧倒的に多いというような状況を踏まえ、今回のアンケートについても項目が結構多岐にわたる中で、「守口市の魅力は何ですか」というアンケートで、確かに「まちのイメージ」に関する回答数は少ないんですが、その一方で、利便性という回答が多く、そちらのほうに全体の回答が寄っているいうところがありますので、この部分については今後、次期戦略をつくっていく上ではどの辺りに目標値、K P I を設けるかというのは、その御意見を踏まえ考え直していく必要はあるかと思っております。

商店街も含めた地域振興、活性化というところについては、おっしゃるとおり、市として取り組んでいかなければならない課題という認識は持っておりますので、その辺り行政として何ができるか、地域の方々と何ができるかというところは、もちろん連携、協働してやっていかなければならないというのは感じておりますので、そこは担当課と共有していきながら、取り組んでいきたいと考えております。

○委員長　　これまでも何回か繰り返してこういうアンケートを採ってきて、割合としては、京阪の守口市駅といったターミナルというのがイメージとしては大きいなと思います。

○委員　　今、資料に基づいて御説明いただいたわけですが、最後に御説明いただいた4項目についてはいずれも未達成であったというところがよく理解できなかったのもう一度御説明いただければなと思っています。

○事務局　　さっきの御説明のところですけども、今現在2期戦略で基本目標を4つ掲げてございます。具体的には、戦略の32ページになるんですけども、その中で例えば基本目標1「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」ということで、この目標に関係する数値目標というので「合計特殊出生率を上げていこう」という目標がございします。この数値目標の達成に関しましては、先ほど申し上げましたKPI30項目を達成していくことによって達成していこうというふうには考えておったんですけども、結果として基本目標4つに関係する4つの数値目標というのが全て未達成という状況でございします。詳しくは議題5のところで御説明させていただきたいと思います。

○委員　　まず質問としては、最初の「妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援」、右側番号7番のところですね。これで令和6年の取組状況、そして令和7年の取組予定というのを見ると、どちらかというところでも家庭センターへの改組というところがかなり大きな要因みたいな感じで書かれているんですが、それはそういう理解でよろしいでしょうかということ。先ほど質問でもありましたけれども、アンケートとかイメージがなかなか改善というところには至らないという話があったんですが、やはりイメージとかってなかなか固定観念みたいなところがあるので、なかなかこって、改善って割と長期的なというか、10年とか20年とかそれぐらいかかるようなイメージもありますので、KPIとするのも補足としてはいいと思うんですけども、ここはちょっと緩やかに見ていくという形でも

いいのかなというふうに思いました。これは多分コメントになります。

以上、2点です。

○委員長     どうもありがとうございます。ほかに先生方、何か御質問あるいはコメントはございますか。

○委員     SNSのフォロワー数が大きく計画を上回っているという結果は良いと思いますが、フォロワー数の計画を達成した後は、どういう情報を発信し、それがどのような評判だったかというところまで追っかけていく必要があると思います。せっかく資産を築かれたわけですから、K P I みたいな大きな項目じゃなくても良いので、何か目標を作り、評価・検証されるのが良いと思います。

○委員長     ありがとうございます。ほかにはございませんか。

○委員     今、机上にパンフレットというかチラシを2枚と五十七次のクリーナーをのせていると思うんですけど、これはどちらかといえばこのK P I の中の中ですね、特にエリアマネジメントの推進に向けた公民連携の実施というところで、地域の賑わいであったり、また地域を知ってもらうとか、地域の持つ資産を広くアピールしていくという取組の一つでございます。

東海道は、我々子どもの頃、五十三次という形で習ったのがあれですけども、これにプラス京都から大阪までの4つの宿場町、宿があると。昨年の11月にですね、ちょうどNHKのブラタモリで東海道五十七次というのが紹介されて、結構大きな反響もございました。今、守口市の瀬野市長さんも、この東海道五十七次には非常に力を入れておられて、まさに地域、この京都から大阪の高麗橋までのこのルートを紹介しているということで、このチラシの後ろに行っていただくと、枚方信用金庫だけでなく大阪シティ信用金庫であったり、京都の伏見港からのスタートになっていますので京都中央信用金庫さんであったり京都信用金庫さん、このエリアの信用金庫がそれぞれ連携してPRをしていこうと。これ一つにはやっぱり、今年、既に開催されております万博に向けたいろんな観光であったり人の

往来を増やしていこうということが大きな目的ではありませんでしたが、もう一つはやはり災害が起きたときの物流の問題というのが非常に大きく取り上げられて、過去にはやっぱり道路が寸断されたり鉄道が使えなくなったりというようなときに、物資を運ぶためのルートとして淀川を使って舟運で結ぶというようなことも想定されております。京阪さんにも非常に御協力いただいて、まさにいろんな方面からその地域の魅力発信ということを心がけてやっております。

もう一枚のウォーキングについて、今、市民生活部さんと調整してる段階で、あくまでも案ということで出しておりますので御勘弁いただきたいと思うんですけど、守口市駅前を中心に歩いていただいて、まさに徳永家であったり、それから難宗寺であったり、この辺の歴史的なものを感じ取っていただくと。この宿場帳であったり宿場印カードであったり、このようなものをPRして販売もさせていただいております。地域の商工会議所さんにも御協力いただいたりして、進めておる状況でございます。

こういうことを我々一緒になって活動していこうと考えております。まさにコロナのときにね、どこのエリアもそうでしたけども、やっぱりそういう賑わいであったり触れ合いっていうのが少し制限されましたので、再度やっぱりまちのにぎわいづくり、それから活気というのはやっぱり人が巡ってこそ現れると思いますので、そのようなところで御協力できたらということで御紹介をさせていただきます。

○委員長　　ありがとうございます。何かほかにもございますか。

ちょっと余談で恐縮なんですけどね、SNSで写真とかいろいろと発信するっていうのは非常に大きいことじゃないかと思うんですね。私、実は香川県の随分昔の郡部の出身で、今は町村合併して三豊市となっておりますが、昔は三豊郡だったんですけども。今、大阪市長をされている横山さんのお父さんが以前市長をされていて、その横山さんのお父さんの妹が僕は同級生でね、そんなんでも頼まれてひと・まち・しごとの委員をずっとさせていただいていて、やっぱり市役所の方もすごく頑張って写真をいっぱい



撮っているんですけども、地元の高校生とか大学生、短大生とかで、やっぱり写真好きな人の写真をどんどんアップロードしたら、例えば父母ヶ浜っていう瀬戸内海に面した浜があって、そこが何か人が映るとかいうのでね、南米のウユニ塩湖に似ていると。全然似ているとは思えないんですけども、その写真がいわゆるバズって、夕日がきれいなところの日本でナンバーワンになったり、それから小さい半島があって、そこには桜がすごくきれいだということで。これも地元の人が撮った写真が、フランスの雑誌で世界で一番きれいなところやって言ってもらって、最近フランス人がいっぱい観光客で何か。何かそういう、見た目というんですかね。そんなの、いわゆるプロの人もやっていただいて、市町の人もそうだけど地元の高校生とかそういう人が面白いと思うのを、一応チェックはする必要があると思うんですけどどんどん出すと、意外と僕らが思っていないようなものが面白かったり。それから、この守口市に住んでるいわゆる外国の方もいますよね。そしたら、外国の方なんかは、赤いちょうちんが面白いとか、僕ら日本人にしたら何でもないことが面白いとか、そういうのをどんどん発信していくということも、まちの全体のイメージをよくするためにはいいことじゃないかなと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いました。

○事務局　先ほど委員もおっしゃっていた、まず守口のイメージの部分については、もちろん今住んでいただいている方々というのは、多くの方が守口市にいいイメージを持ってくださっております。やはり、その一番は利便性が高いとか、買物、通勤、通学など、交通の利便性が高いというところは多くの御回答をいただいております。

ただ、住んでいる方以外、ほかの周りから見たときに守口市のイメージは、どうしてもマイナスに働く部分があったりするので、知らない人にいいイメージをいかに伝えていくかというところが重要かと考えております。その中では発信の仕方、やり方と対象者、どういう層に向けてどういうツールを使って発信していくかっていうところがやっぱり一番重要になってくると思いますので、その辺りを今先ほどの資料の中にもありましたよう

に、SNSだったり、広報紙であったり、もりぐちTVであったりとか、  
いろんな部分のツールを使ってやっておりますので、そのツールを使いつ  
つ、あとは発信の仕方、やり方、見せ方みたいなところを工夫していきな  
がら取り組んでいきたいというふうには考えておるところでございます。

○委員長     よろしく願いいたします。ほかに御意見とかございませ  
んでしょうか。

それでは、多くの御意見をいただきましたので、次の議題に移りたいと  
思います。

議題3「もりクルート事業の実施」について、事務局から説明を受けま  
す。

○事務局     「もりクルート事業」は、国の交付金である「デジタル田園  
都市国家構想交付金の地方創生推進タイプ」を活用し、令和4年度から令  
和6年度まで事業を実施したところでございます。

交付金の活用にあたりましては、守口市まち・ひと・しごと創生委員会  
で効果検証を行うこととしておりますことから、次回の創生委員会で令和  
6年度の取組実績について報告を行うに当たり、本会議においても議題と  
しております。

事業内容については、担当課から御説明いたします。

○事務局     お手元に御用意させていただいているのが、令和6年度に本  
事業の一環として作成しました「極の守」の冊子となりますので、また御  
確認ください。

それでは、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した、令和6年  
度守口市ものづくり企業人材確保支援事業（もりクルート事業）について、  
報告をさせていただきます。なお、令和6年度第2回守口市まち・ひと・  
しごと創生委員会において、本事業の事業結果を御報告させていただきました  
ので、本日は本交付金の申請時に設定しているKPIなどを中心に御  
報告させていただきます。

それでは、資料3について御覧ください。

事業名、事業内容、事業目的、事業費、実施結果は、御覧のとおりとなります。

続きまして、K P I の達成状況について御報告させていただきます。

K P I の各項目は、①～④のとおりとなっております。「①もりクルート事業の実施効果による市内ものづくり企業への就職者数」につきましては、令和4年度から6年度までにもりクルート事業に参加した企業にアンケートを採り、「令和6年度中に採用した人材の有無」と「採用活動の際、本事業で実施した事業のうち、効果があったと考える事業があるか」を設問とし、回答を得たものです。その結果、令和6年度は参加企業より2人の採用について、本事業の効果があったと回答を得ております。

本事業は、地域の高等学校等への積極的な働きかけにより、K P I ②以外はめざす値を達成しました。K P I ②については、令和6年度の新たな試みとして、普通科の就職希望の高校2年生を対象としたバスツアーを授業の一環として実施した結果、参加学生の進路選択の幅も広がっていることが主な要因だと考えております。

今後も事業内容を精査しながら、若者人材と企業の橋渡しとなるとともに、守口市の魅力を発信できるよう本事業を推進していければと考えております。

○委員長     この件につきまして、委員の先生方から御意見や御質問はございますか。

○委員     この高校生、あるいは学生に対するもりクルート事業につきましては、昨年度も御報告をいただいております、多分委員の皆様もこれはいいことだねというお話になっていたと思うんですけれども、成果も出ておられるということですし、なかなか学校の先生も今忙しいので、生徒さんを企業へ連れていく、引率していくっていうこともしにくい中でしっかりこういう事業をされているっていうのは、担当の皆様方の御苦勞も非常にあらうと思うんですけれども、いいことでありますし、今後も機会を捉まえて続けていただければと思います。

○委員 この事業自体は非常に素晴らしいことだと私は思っています、皆さんもそうだと思いますけれども。やっぱり、まず地元の守口市にいらっしゃる中小企業が、やっぱり人手不足で困っているというのは当然のこととありますから、そこをしっかりとサポートすると。その企業が従業員の雇用を進めていくということで、そこに働く人がやっぱり守口市内に住む可能性が高まるということで、やっぱり地元の企業を支えるということと守口市の人口を増やすっていうのが一番の命題だと思いますんで、そこは直結する話だと思います。各企業独自の取組だけだとやっぱり限界がありますんで、こういった形で市の事業として各中小企業が従業員雇用の確保のためにサポートするということは、非常に素晴らしいことかなと思いました。

一点、このK P Iの実績値（増加分）と括弧で書いてあるんですけど、この数字の推移とこの実績のマイナスになっているところって、これはどういうふうに見たらいいんでしょうか。

○事務局 K P Iの割合が最終的に、例えば2番であれば、91、マイナス8、マイナス41なので、91マイナス49で42%。令和6年度のアンケートの結果は、就職を希望する人数の割合は42%だったというところになります。

○委員 そういことですね。分かりました。

○委員長 ありがとうございます。

これは高校生が中心ですけども、山口先生、大学生なんかも含めて、何か御意見はございますか。

○副委員長 そうですね。なかなか、この事業自体は非常にいいことで、大学もですね、高校さんの出張講義みたいなところで、業者さんが幾つかの大学を束ねていろんな高校さんとのパイプ役みたいなことをやっていたにいていというようにもあって、そういうのは非常に大学としても助かりますし、多分高校さんとしても助かっている部分があるので、非常に機会を創出するという意味ではよいかなと思っています。

なかなか企業さんも何ていうか、守口市の中もそうですけれども、守口市外との競争とかっていうのもあるので、なかなかというか思っているほど何ていうか、この事業に対する満足感というのが上がり切っていない。いろいろこう、取組自体はいろいろやっているんだけど、入ってきたかというとなかなかそういう、直接的にそれだけが理由で入ってくるっていうことはないと思うんですけれども、ちょっとどこまでやるのかみたいなところも出てくるかなと思いますので、今後何らか期待をして、改善というかそういったところも期待したいなと思います。

○委員 はい。そもそもその人不足の中ですね、高校生の就労率というのは、かなり今下がってきている状況だと思うんです。その中のパイの取り合いになっているので、やっぱり守口市の中で高卒で働く人っていう全体のパイも減っています、進学率がかなり上がってくることなので。大卒の求職者数というのは、実はほとんど変わってなくて、高卒の求職者数というか就職をする人っていうのがかなり落ちてきているという状況なので、このツアーだとかこの事業に参加する高校生が、就職したいという人がどんどん減ってくるっていうのは、このK P Iの推移を見てもそうですし、これからも多分その傾向って変わらないと思うんですね。なので、これ高校生だけでいいのかなというのがあります。高校生が少なくなると取れないところを、例えば外国の方の研修生だとか主婦の方のパートでの勤務だとか、そういうところで今会社さんは人というか労働力を確保されていますので、すぐっていうわけではないですけども、今後やっぱり皆さん、働く就労意欲のある方、例えば定年退職されたOBの方とか、そういう方たちも含めるといいのかなというふうに思います。

○事務局 すみません、一点補足させていただきますと、この事業自体は高校生を中心ということではさせていただいているんですけども、令和6年度におきましても、大学生、大学に対しても周知を行わせていただいたというところで、大学であつたりとか例えば第二新卒であつたりとか、そこら辺の方々の参加を拒むものではございませんので、今後も若年層と

企業とのこのマッチングっていうのを進めていければと考えております。

○委員　日本郵便も非常に、求人では非常に苦勞しているんですけどね。とってもいい事業だと思いました。今、ちょっとお話の流れでね、いろんな層に「ここのものづくり、いいな」という情報が飛び交うことが大事かなと。高校生の僕がいうたら18歳のとき、どれだけ認識できたんかって言ったら、非常に狭いところで会社の選択をしていったと思うんですけどもね。幅広に大人や子どもや女性やおじいちゃん、おばあちゃんとかね、また外国人からの評価。先ほど委員長からもありましたけど、外人さんが今、守口にあるものづくりにしても商店街にしても、僕らがもう景色になっているものが、すごい新たな情報として彼らは捉えて発信してくれる。ということで、この事業はやっぱ粘り強く持続させていくことで尾ひれ羽ひれがついてくる、そういう発展が期待できるなっていうふうに思いました。

○委員長　ありがとうございます。

ちょっと質問ですけど、机の上にこの「極の守」というのを頂いているんですけども、これは実際にはどういうふうに、どういうところに配布しているんですか。

○事務局　まだ予定ではあるんですけども、例えば大阪府内の学校さんとかにお配りさせていただいて、就職する際にこういう冊子を見ながら就職する先を選んでもらうようなことができればと考えております。

○委員長　結構部数はたくさん用意しているんですか。

○事務局　4,000部作成しました。

○委員長　ありがとうございます。

ほかに先生方、何か御質問とかコメントはございますか。

○委員　今、委員長からお話のあった「極の守」ですけれども、こちらにも載られている仲精機様、8月27日に私どもで面接会を開いていたく予定になっていまして、私どもとしてもこういった冊子、門真のカドマイスターさんもそうなんですけれども、各地方公共団体様が力を入れてら

っしやる企業様にアタックして、私どもの幅広い若い方からおっしやっていた御高齢の方までマッチングをしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひハローワークにも何部か頂戴できましたら閲覧のほうをしていきたいと思います。

もう一点、先ほどの前の項目にはなるんですけれども、守口のにぎわいがなかなか実感できない、商店街が廃れているっていうお話だったんですけど、恐らく守口の駅の周辺もかなり閑散としてきているというか閉じているお店もあると思うんですけど、それって商店街を盛り上げるとか駅に何か目玉の店をつくるだけではやっぱり活性化しなくて、今、人が動かなくなっているんですね。例えば役所の手続も全部オンラインになって、本来人って強制的に動かされているから、そのついでにどこか立ち寄ろうとか、魅力があったらそこへ寄っていこうかっていうふうになるんですけど、おっしやっていた子どもさんとの集いの場もなくなったり予約制になったりして、予想外に人が動くっていうことがどんどん少なくなっているのです、その状態でなかなか魅力だけで活性化していこうというのもやっぱり難しいので、また9月にも守口市様と門真市様と共同で就職面接会をするんですけど、それももうコロナ中は予約制だったのをもう予約をやめて、もう自由に飛び込みで来てくださいと。何人来るか分からないけれども来てくださいというやり方に去年から変えたら、来場者も就職数も倍以上にやっぱりなったので、やっぱり我々公共機関が人の流れをつくる、リアルイベントをどんどんやっていって人の流れをつくっていくということも、にぎわいを復活させるためには必要じゃないかなというふうに思っておりますので、私どももここの委員の皆さんもだと思うんですけど、できる限りそういうリアルイベントなんかに御協力できればというふうに考えております。

○委員長　　大変貴重な御意見ありがとうございました。

僕は面倒くさがりなんで予約をしてまで行くかっていうたら、やっぱりちょこっと行けるっていうのはありがたいことですね、はい。ありがとう

ございました。

ほかにございませんか。それでは、御意見をたくさんいただきましてありがとうございます。

次、議題の4です。「企業版ふるさと納税による寄附実績」について、御報告をお願いします。

○事務局　それでは、「企業版ふるさと納税による寄附実績について」、御報告いたします。

まず、企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除する制度でございます。守口市が企業版ふるさと納税の募集に当たり、国から認定を受けた「地域再生計画」に基づき、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業」「若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える事業」「子育てファミリー世帯の守口定住を促す事業」「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる事業」の4つのカテゴリで、募集しております。

また、企業版ふるさと納税は、令和7年度末までの制度となっていたところ、令和7年度税制改正の大綱の中で、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）については、関係法令等の改正による一定の措置が講じられることを前提に、適用期限を3年延長することとされました。

一方、適用期限を令和10年3月31日まで延長することは可能となりましたが、地方版総合戦略の終期を越えて地域再生計画の事業実施期間を設定することはできないとされていることから、本市の第2期戦略の終期に合わせ、本市では企業版ふるさと納税制度に関する計画期間を1年間のみ、令和8年3月31日まで継続しております。

つきましては、第3期戦略策定に合わせて、改めて地域再生計画を申請予定としております。

続きまして、資料4「企業版ふるさと納税による寄附実績について」を御参照ください。



令和6年度の企業版ふるさと納税による寄附実績は、資料記載のとおり13社の企業から合計420万円の御寄附をいただきました。

説明は以上でございます。

○委員長　この件につきまして、委員の先生方から何か御意見、コメントはございますか。

○委員　今回420万円の寄附があったといったところで、もしかして別のところに記載があったかもしれないんですけども、もともと目標としてはどれぐらい企業版ふるさと納税で納付がいただきたいくて、この達成状況はどんなものなのかが気になりましたといったところと、あとこれを見たら分かるとおり、寄附事業の中で一番多いのが「子育てファミリー世帯の守口定住を促す事業」が一番興味を持たれている会社さんが多いのかなというふうに思ったんですけど、いただいた寄附をこういうふうに使わせていただきましたみたいなのって、寄附していただいた企業さんに情報提供はされているんでしょうか。

○事務局　まず、1点目の御質問ですけれども、目標については前年を上回るような形で当初設定をしておりました。令和6年度の今御報告だったんですけども、令和5年については6件の100万円というところでしたので、昨年度、令和6年度については目標を上回っているというふうには考えております。

また、2点目の御質問ですけれども、今回どのように使ったかというところですけども、委員おっしゃるとおり、「子育てファミリー世帯の守口定住を促す事業」というのが一番多かったものにはなるんですけども、具体的な事業、当て込みました具体的な事業については、南部地域防災センターの建設事業という部分に充当しておりまして、ここの部分については企業様と寄附される際にいろいろ御相談をさせてもらいながら、ここが一番いいというふうな形でお声をいただいたので、寄附を頂戴した、そして活用させていただいたというところでございます。

○委員長　ほかに何か御質問とかコメントはございますか。

それでは、引き続きまして議題5「第2期戦略の総括及び第3期戦略の策定に向けて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局　それでは、議題5について御説明いたします。

資料5「第2期戦略の総括及び第3期戦略の策定に向けて」を御覧ください。

まず、「1. 現在の守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について」、(1)基本目標の数値目標の推移として、4つの基本目標に対するそれぞれの数値目標の達成状況について、御説明いたします。

基本目標1の「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」については、合計特殊出生率を数値目標としており、2023年に1.51を目指しておりましたが、実際は令和3年までは増加傾向が続き1.42まで上昇いたしましたが、2023年は1.25となり、目標未達成でございました。参考ではございますが、この数値は全国・大阪府を上回っております。

次に、基本目標2の「若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える」については、0～9歳の純移動率を数値目標としており、転出入均衡の0を目標としておりましたが、2019年から2024年にかけて0を下回っており、目標未達成でございました。

2ページ目に参りまして、次に基本目標3の「子育てファミリー世帯の守口定住を促す」については、引っ越した5歳児のうち、市内転居した割合を数値目標としており、2022年から2024年までの平均は70%を目指しておりましたが、実際は65.8%であり、当初からは上昇したものの、目標未達成でございました。

最後に、基本目標4の「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる」については、「将来守口市に住みたい」と思う若年者、若者の割合を2024年に50%を目標としておりましたが、実際は39.7%であり、こちらも当初からは上昇するものの、目標未達成でございました。

以上のように、現行の第2期戦略の4つの基本目標につきましては、全て未達成ではあるものの、数値を伸ばしているものもございます。

次に3ページに参りまして、「(2) 人口の推移」でございます。

グラフでは、青色の折れ線は平成28年度の人口ビジョンにおいて中長期的目標の根拠となるもので、紫色の折れ線は、令和5年の社人研推計、そして緑色の折れ線は、第6次総計後期基本計画の将来人口推計でございます。

緑色の将来人口推計は、令和22年まで紫色の社人研推計を上回る推計となっておりますが、一方で、青色の人口ビジョンの人口目標と比べますと、令和17年にはほぼ同数となり、令和22年には将来人口推計が青色の人口目標を下回る推計となっております。

4ページに参りまして、次に「(3) 関連する人口データ」でございます。

まず、「①人口・世帯数」は、人口は減少傾向にありますが、世帯数は増えております。そして世帯当たり人口も減少をしております。

次に「②自然動態」でございますが、平成17年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いております。近年は死亡数が増しているにもかかわらず出生数が横ばいであることから、自然減少は加速しております。

5ページに参りまして、「③社会動態」でございます。

上のグラフでは、各年の転入者と転出者の推移を示しておりますが、平成23年以降、転出数が転入数を上回っておりますが、平成28年以降、令和3年を除きまして、転入数が転出数を上回っております。

次に、下のグラフは令和5年における「5歳階級別社会増減」の状況でございます。男女別に見ると、「20～24歳」では、男性は転出超過ですが、女性は転入超過数が多く50人を超えております。そして、「25～29歳」では、男女ともに転入超過で170人を超えております。一方で、「35～64歳」では、いずれも転出が超過している状況でございます。

6 ページに参りまして、下のところ「④子育て世帯に該当する年代の人口動向」でございます。

グラフでは、令和2年の人口を100としてその後の推移を指数で示しております。令和2年以降の0～6歳の人口推移を見ると、2歳、3歳、5歳、6歳は増加、それ以外の0歳、1歳、4歳は減少をしております。

7 ページに参りまして、上のグラフでは令和7年4月の各歳人口について、1年前、2年前等の人口を折れ線グラフにしております。転出入がプラス・マイナス・0であれば、グラフはおおむね水平の形状となります。結果を見ますと、4歳、6～10歳は転出超過、それ以外は転入超過が起こっております。

次に、下のグラフは転出入者のアンケート調査の結果でございます。こちらは、転出者の34%が「守口市に住み続けることもできましたが、転出先として守口市を選ばなかった」という結果が出ております。

8 ページに参りまして、「(4) これまでの取組例」では、4つの基本目標に分けてそれぞれ記載をしております。細かな説明は省略させていただきます。

9 ページに参りまして、次に「2. 第3期戦略の策定に向けて」でございます。

まず、「(1) 計画期間」は、令和8年4月から令和13年3月までの5年間でございます。

次に、「(2) 総合戦略の位置づけ」については、現在の第2期戦略と同様、少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけることなどを掲げ、第6次守口市総合基本計画後期基本計画の個別計画の一つとして位置づけるものでございます。

次に、「(3) 策定の方向性」については、先ほど御説明いたしましたとおり、第2期戦略の基本目標がいずれも達成できていない状況を踏まえまして、現時点においても、第2期戦略の策定時と同様の課題があることから、第2期戦略と同様の取組体系（案）としたいと考えております。

この方向性で進める上で、0～9歳の子どもを含むファミリー層の転出に歯止めをかけるために必要な施策は何か、ここが一番の「課題」と考えてございます。

10ページに参りまして、最後に「第3期戦略への記載を検討するテーマ例」として、これまでの創生委員会での主な意見を基に3つ記載をしております。具体的には「①施策の幅広い情報発信に係る取組」「②企業版ふるさと納税を活用した取組」「③ものづくり企業の魅力発信及び人材確保を支援する取組」でございます。

なお、本件に関する参考資料として、参考資料1と2がございますけれども、説明は割愛させていただきます。

○委員長 おおむね第2期戦略で達成できなかったことも多いということで、ほぼ同じようなことで第3期戦略も策定しますと、こういう理解でよろしいですか。

○事務局 はい、おっしゃるとおりです。

○委員長 先生方から何かコメント、あるいは御意見はございますか。

○副委員長 方向性としては、第3期を第2期で未達だったところでやっていくというのは妥当かなというふうに思います。気持ちとしては今までの取組をというか第2期での取組を生かして、大枠としてはそこに向かっていく事業がぶら下がっているんだらうなっていう気もするんですけれども、何かかみ合っているのかなとかですね、何かどういうところでその成果がいまいち思っているほど出ていないなというような掘り下げ、分析をもしされているのであれば、教えていただけるといいかなと思います。

○事務局 資料5の7ページの上ですけれども、先ほど説明させていただいたように、守口市の令和7年4月の各歳人口の過去の人口推移ですけれども、見ていただくと0歳、1歳、2歳あたりまでは上昇しているんですけれども、その後緩やかに右肩に下がっているという状況になっております。

なので、先ほども説明させていただいたように、2歳以降から9歳10

歳あたりまでの子どもさんをどう転出を防ぐかというところが課題であると考えております。

○副委員長 はい、ありがとうございます。なかなか難しいと思うんですけど、何かちょっと2期と変化させるようなというか、何かそういうことも必要かなと思いますので、また御検討いただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 同じページ、7ページですけども、これそれぞれ6歳3歳2歳、1歳～6歳、10歳まであるんですが、何か6歳だと平成31年から令和2年にかけて結構100人ぐらいのジャンプアップがあって、3歳の場合はそれが令和4年で起きていてっていうふうに、それぞれの年代で顕著に上がっている地形がそれぞれあるんですけども、この要因というのは政策要因とかって考えていいんですか。

○事務局 はい。一つの考え方としまして、本市では平成29年から国に先駆けまして幼児教育・保育の無償化というのを始めてきました。追っかけるような形で国が3歳以降、無償にしたんですけども、そのところでやっぱり守口で子育てをしてみようと思われる方というのはいらっしゃるっていうところで、このグラフで0～1歳のところで上がってきているのではないかなというふうにも考えてございます。

○委員 はい。それはそうなんですけど、6歳が平成31年から令和2年にかけて顕著に伸びてるっていう推移がありますので、まず。それは多分、子育て政策が全体に効くんだったら、この時期に全体がくってないとおかしいんじゃないかなというふうに思うんですけど。

○事務局 このグラフですけども、各歳別ということで同学年の子どもさんを年度ごとに追いかけていっているグラフになっております。令和7年が6歳の学年は平成31年が0歳ということになっております。0歳～1歳について増えているという形になっておりまして、はい。5歳で、5歳のところの子どもさんを見ていただくと、その次の年が0歳という形っていうグラフになりますので、0歳～1歳が増えている傾向があるとい

う形です。

○委員長　ほかに先生方、何か御意見あるいはコメント、質問はありますか。

○委員　子育てに手厚い支援を始められたときは転入の方が増えられましたけども、国であつたり他市様が同様かあるいはそれを超えるような支援を始めたところ、また転出が始まったというようなお話かなと思うんですけども、ちょうど3歳とか6歳とか10歳っていうのが、子育てをされているママであつたりパパであつたりが働き始めようと考えられるポイントなんです。そのお子様の年齢によって、パートからあるいはフルタイムに移行するかとかっていうそれぞれのキャリアプランの節目節目で、やっぱりそういう事象がある程度重なっているというところもあって、プランの中にもうちょっとこう働くというか、子育て中の方もやっぱり働くというのを視野に入れて生活を立てていかれるので、そういう素養があってもいいのかなと。某他市様の委員も私はやっているんですけど、そちらのほうはもう既にママが働くっていうことを取組として次の題材に入れておられて、その準備もされてくるので、その視点はやっぱり。もちろん、働く・働かないはママ・パパの選択なので働かないっていう選択もあっていいと思うんですけど、なかなかちょっと全く働かずに行くっていう選択が難しい世の中になってきているので、子育てと並行して今度働くっていう選択肢をどうしていくのかっていうのはやっぱり必要かなと思いますし、手前みそですけどハローワークも2月にリニューアルをしまして、お子様がいつでも遊べるキッズスペースも拡充して置いているので、別にお仕事探しじゃなくてもいつでも遊びに来ていただいて、いいタイミングを見つけていただけるっていうふうにできるようにしているので、そういったところも一つ視点として加えていただけたらと思います。

○事務局　過去から守口の課題でもあるんですが、最近顕著になってきているのがですね、そのライフワーク、生活の変化であり、子育てを一定0歳～5歳まで無償でお預けいただいて、それから小学校に入る前に「さ

あ、そろそろうちでも建てようかな」というときに、守口がなかなか選択されないという実態があります。

その背景としては、非常にうれしい話ですけれども、不動産価格がかなりやっぱり守口市内、今高騰しております。我々、統廃合なんかも進めてきた小学校の跡地っていうのを、売却を積極的に進めてきている自治体ですけれども、落札の結果を見えますと本当すごい額まで今競争で上がるような時代になって、これは非常にうれしい話です。

ただ一方、不動産業界の方なんかと意見交換をしますと、やはり子育てを1人目、2人目が生まれてですね、30坪ぐらいの家を建てたいなということになると、守口で土地を探してもなかなかない。あっても、やはり5,000万、5,500万の世界にまでも今上がってきているというのがありまして、なかなかこうマイホームを守口で建てようかなというところが選択肢としてなくされてしまっているのが背景。これは過去からそうなんですけれども、最近の不動産業界の方なんかと意見交換をすると顕著にそれが現れてきていまして、ローンも50年ローンとかですね、そういう時代にはなっているらしいんですけれども、なかなか5,000万、はたまたもう少しぜいたくをすると6,000万に手が届くようなおうちを建てるということがなかなか難しいということで、そうであれば少し大阪市内から離れたところ、一例を出して恐縮ですけど北河内というところ、枚方など、そっちのほうに引っ越していこうかなと。そこでおうちを建てようかなっていうのが何かこう、具体的に何世帯かっていうのは、なかなか行政としては把握できないが、何かそういったところに拍車がかかりつつあるのかなというのが、私どもとしては少し肌感覚としては感じております。

未利用地の売却や小さい公共施設を廃止した後も売却はするんですけども、なかなかそういった大規模な宅地開発というものも見込めないような状況になってきておりますので、そこは非常に難しい問題かなと。

ただ一方、統合しました守口市内の南、市駅の南にありますさくら小学校というところがございまして、そのさくら小学校なんかですと守口市駅



から歩いて5分、6分の世界ですけれども、周りにマンションなんかが急増しまして、言うてる間にもう教室数が足りなくなりました。これ非常に行政としては反省すべきところですが、学校は既にもう増築の今設計をさせていただいて、増築に着手するような状況でもあります。繰り返しになりますけど、令和3年度に開校したのにもう建ててるのかとちょっとお叱りもいただくんですけども、地域によってはそういうふうにマンションが建てばすぐに入っていくというような状況もあるんですけど、市全体としてはやっぱり12.71という非常に狭い市域で、大阪市に近接して土地の価格も高騰しているという状況から踏まえると、新たに宅地開発があつて転入が促されていくというのは、本市にとって一番弱いところかなというふうには認識してます。

○委員長     ありがとうございます。

ほかに委員の先生方、何かコメントはございますか。

○委員     この資料の最初の1ページ目、この出生率の推移は、全国のマイナストrend、右肩下がりに対して、非常に守口は健闘している時期がある。これは何か、どういった分析というのか受け止めてをされているんでしょうかね。

○事務局     この部分は先ほど事務局からも御説明しましたように、平成29年度、全国に先駆けた幼児教育・保育無償化を打ち出して実施してきたというところで、たくさんの方が転入いただいて実際その当時、29年以降は若年者、0歳～5歳児人口が右肩上がりになってきたっていうところがあります。その流れに興じて、実際守口に転入してこられて子育てをしたい。第1子か第2子、第3子という形で、そういうふうな形の流れで御家庭が増えてきた。あくまでも分析というか、そういう解釈をしているんですけども、この部分の施策に伴って増えてきたところが、結果的には市全体の出生率に好影響を与えてきたのかなというふうには分析、考えているところでございます。

○委員     施策の力というところですよ。

○事務局　そうですね。ただ、どうしても下がってきているっていうところも受け止めなければいけないと思っております、全国的な傾向と同じ傾向にはなっているんですけども。なので、一定29年からの無償化の施策をやってきたけれども、ほかの自治体も始め出したっていうところで、守口の無償化っていうところが特徴的な施策ではなくなって、薄らいできたと言いますか、どこもやっているっていう中で次の一手、まさに無償化を受けたその後のまさに小学校に入った以降の、5歳児6歳児以降の世代の人口増を目指す施策というのが、やっぱり何かもう一手が必要になってきた時代というふうに考えていますので、何かしらの施策は必要かと考えている状況でございます。

○委員　ただ、ここ2021年度からのこの傾斜ですよ。マイナストレンドが全国よりも傾斜がきついというところは、ちょっと危機感があるなど。ただ、施策で押し上げることもできるんだなっていう事実、体験があるんだなっていうところは希望かなっていうふうに感じました。もちろん基礎体力っていうね、この土地の基礎体力というのはつけないと、また構造的な問題に挑戦しないといけないけども、打ち手はヒットすると、振れば当たることもあるという、それが希望かなっていうふうに感じました。ありがとうございます。

○委員長　はい、ありがとうございます。ほかに何かございますかね。

○委員　この前、子どもの3歳半健診が終わったんですけど、3歳半健診が終わった後は、来年度の保育園に市の職員の方たちが見に来ている巡視みたいなのがあって、その次の年は小学校に行って就学前の健診があるっていうふうには伺っているんですけど、ただ前年度の説明で、小学校も土曜日とかに何か、塾みたいなのを守口市がしてくれているっていうのを3歳半健診の最後とかにちょっとしたパンフレットとかを渡してくれたら、小学校に行っても守口市はそういうサポートをしてくれるんだっていうのが分かるから、幼稚園、保育園に行っている間はこうやって手厚くいろいろサービスがあるのに、小学校へ行って学童とかどうなるんやろうっていう

う不安はみんなあると思うので、ちょっと何か薄いパンフレット1枚でもいいので何か提示してくれたら、最後、親と子どもが一緒に行く健診の最後のときも、これからも安心だなんて思えると思いました。

○委員長     ありがとうございます。ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

○委員     子育て世代の人口というかね、世帯数を増やすのもそうなんですけど、これ5ページの資料を見ると、ここ数年間守口市って、ずっと転入超で来ていらっしゃいますよね。その魅力って何か。市役所さんのほうで何で転入超になっているかっていうのは、何か考えられているところはございますか。

○事務局     これもあくまでも我々が分析した、考え方ですけども、やはりアンケートを採らせていただいてもやっぱり利便性のよさというところに多くの回答が寄せられていることを踏まえると、やっぱり住みやすさ、利便性のよさっていうところを魅力的に思っていて転入していただいていると。結果、転入超過がこの資料上でいくと、令和3年を除きましては転入超過が複数年続いているという部分は感じているところではございます。

○委員     直近でもずっと転入超過が今ね、守口市さんは続いていて、自然減にまだ負けているので人口自体は減るっていうのはしょうがないんですけれども、増える要素っていうのは十分あるのかなと思っていますし、ここの転入超のところがやっぱり20から30代、ここの転入超が非常に多いっていうことは、逆に言うと若い世代が集まってきている町であるはずなので、ここをつなぎ止めるというかですね、そのまま住んでもらうようなそういう施策があれば、多分、人口って自然減の部分が一段落すれば上がっていくところなのかなと思いますので、ぜひそういうのがあればなと。

○委員     ちょっと私の体験というか、転勤族で20年前に大阪から、東京の世田谷の社宅に住んだんですよね。世田谷の砧というところ。隣が成城学園という、何か芸能人がいっぱい住んで。砧の中には大きなテレビの

スタジオと東宝の撮影所があったりするんですね。その青年のコミュニティがあるんですけど、大体家から独立したらそこでは住めない。普通の家がね、ほんま大阪の倍、3倍するようなところなんで、多摩川を渡って川崎市に住まれると。青年が巣立つときには一緒に遊べないみたいな、そういうところですよ。

ただし、小学校に入るときに、地元には山野小学校ってあったんですけど、公立の小学校。そこに行かせたいということで入ってくるんですよ。世田谷は、人口、子どもが増えているはずなんですよ、こぞって。それで地元の中学、砧中学というのがあるんですけども、教えている内容がえらい難しいんですよ。そこを目指して、それはもう成城のところにあるんですけどね、砧中学。この山野小学校、砧中学校という教育コンテンツがキラークンテンツになって、独立した青年はもう高いから住めないが、子どもが小学校に入るときまでには戻ってくるみたいな。金持ちもいっぱいいますんでね。だから、こういうキラークンテンツっていう特色があるということもありかな。

ただ、圧倒的に守口はさっきね、北川さんがおっしゃっていたとおり、便利なんですよ。OBの会合をやるときは、絶対アゴーラでするんですよ、北河内の。便利やからと。谷町線の人も京阪線の人もっていうようなところで。何回もこの北河内の、郵政の会合は守口でやるっていう。これもめちゃ強みとして何か育てていけるんかなっていう、ちょっとこれも希望の種ですね。

○事務局　はい。宴会場は守口で昔からですね。北河内の京阪沿線ではホテルがないので、枚方市の人でも寝屋川市の人でも宴会をするなら守口ということでアゴーラ、プリンスホテルの時代から御利用いただいている。最近では枚方市さんにもホテルができたっていう話を聞きましたが、以前から本市はそういうふうに評価をいただいているところでございます。

それと、ここにも書いています20～24歳、また30代前半の増については、この辺を見てみますとやっぱり国道1号線沿いも少し古い店舗が

なくなったら、7階、8階建てのマンションが建ち、新入社員のような若い方がお一人で住まれているのかなと思います。また、数年前にオープンしました、守口市役所の跡地のイオンタウンなんかでも、裏側は住宅を整備させていただいたんですけど、新たな生活をスタートさせるというコンセプトのもとで、我々のほうも事業者を選定させていただいた経緯もございます。そういう方たちが御結婚されて守口で子育てをしていただいて、末永くお住まいいただくというまちづくりというのが、今後非常に重要になってくるのかなというふうに認識しております。

○委員　もう一個だけよろしいですか。万博の話が今、出たので、私も銀行としてですね、万博は非常に関わりが大きいんですけども、万博で働いていらっしゃる方が住んでいらっしゃるっていうので大阪って、大阪府の中心地、守口もそうですけど現況になっている。じゃあ、万博が済んだらどうなるかというところ、ちょっとは減るでしょうけど、次I Rがありますんでね。I Rのほうがずっとやりますんで、多分定住者って絶対増えるはずだと。どこに住むかというところについて、そこを目がけた施策なんかもあったほうがいいのかもしれないですね。今から2030年に向けた施策で、守口に定住してI Rで働く。実際に万博で働いていらっしゃる方がここに住んでいて通っていらっしゃるんだったら、I Rも通えるはずなので。そういうのも盛り込まれたほうがいいのかなと。

○委員長　よろしいでしょうか。

このまち・ひと・しごと創生委員会っていうのは全国に、地方の人口減少をどうにかしましょうということでできて、もう10年が近いと思うんですけども、その頃から山口先生と。だから、もう僕ら2人が一番の古株になったのかなと思いました。

先ほどおっしゃっていたように、この資料の1ページの最初のグラフで、出生率がぐっと上がったときにはすごいねとか言って自画自賛したことがあって、その後はガタガタと下がってきたんですけども、いろんなところが知恵を出し合って今競争しているっていうような状況かと思えますけど

も、守口はいい形で展開しているんじゃないかと個人的には思っております。

最初的时候に、結構大々的にアンケートを採ったときには、実際の犯罪率が別に高いわけじゃないんですけど雰囲気が悪いとか。公園の整備をしたとか街灯の整備した、そういうコツコツやっけてきている。最近になってやっぱり若い方が見える。おっしゃっていたように、子育てをしてマイホームを持とうかなと思うときにはちょっと高いからもっと田舎に行こうかということで、これはどうしようもない部分があるのかもしれませんが、今後ね、おっしゃっていたように小学校に入っても何かおいしい給食があるとか、何かそんなどンドン魅力を発信して、第3次ではいい結果が出るようにお願いしたいと思います。

どうも今日は以上でございます。

それでは、「その他」について、事務局から説明をいただきたいと思えます。

○事務局　それでは、令和7年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について、御説明をさせていただきます。

令和7年度の創生委員会につきましては、第3期戦略の策定を予定していることから、本日を含めまして、年間で4回の開催を見込んでおります。

第2回の開催につきましては、資料が確定次第、開催時期を御案内させていただきます。開催日が近づきましたら、改めて委員の皆様には日程調整の御連絡を差し上げますので、その際は御協力のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長　どうもありがとうございました。

以上で、本日予定しておりました案件は、全てでございます。

最後に皆さん、何か言い残したことは。いいですか。どうもありがとうございました。

それでは、令和7年度第1回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を閉会させていただきたいと思えます。本当に今日は、お忙しい中ありがとう

ございました。

◇ 午前 11 時 37 分 閉会

~~~~~